## 第2節 G20

#### I 沿革

2008 年9月のリーマン・ショックに端を発する金融危機をきっかけに、危機対応 や規制・監督の改革等について、G7 を超えた新興国を含む幅広いメンバーで議論す るため、首脳レベルによる会合として同年 11 月に第1回 G20 首脳会合(ワシント ン・サミット)が開催された。以来、G20 は、「国際経済協調の第一のフォーラム」 として定例化されている。近年では、年1回の首脳会合(サミット)と、年数回の 財務大臣・中央銀行総裁会議が開催され、幅広い政策課題について議論が行われて いる。2023 年はインド、2024 年はブラジル、2025 年は南アフリカ、2026 年は米国 が議長国を務める。

# Ⅱ 主な議論

金融関連では、暗号資産及びグローバル・ステーブルコインへの金融規制監督上の対応、NBFIの強靭性強化、クロスボーダー送金の改善、サステナブルファイナンス、金融包摂等が主要な議題となっている。

南アフリカ議長下で開催された 2025 年 2 月の G20 財務大臣・中央銀行総裁会議では、議長総括が発出された。金融関連における主なポイントは以下の通り。

### 1. 金融セクターの課題

- ▶ バーゼルⅢを含む合意された国際改革及び基準の、一貫性のある、完全かつ適時の実施を通じた安定した金融システム確保のためのコミットメントを想起。
- ➤ FSB が、SSBs の協力を得て、過去 15 年にわたり確立された金融規制改革の実施のモニタリングに係る包括的なレビューを実施することを議論。
- 保険分野の国際資本基準(ICS)の最終化は、金融規制改革実施の重要な節目。

## 2. サステナブルファイナンス

- ▶ 自然適応及び強靭性への考慮をどのように統合するかについての移行計画に関するこれまでの作業を基礎とする、任意のハイレベル勧告の策定に留意。
- ▶ 自然災害の金融上の影響を管理する上で重要な役割を果たし得る、再保険を含む、保険の入手可能性及び低廉性の向上について議論。各国が自然災害の保険の補償ギャップへ対処可能にするための実用的な勧告の策定に期待。

## 3. ノンバンク金融仲介(NBFI)

- ▶ システミックな観点から NBFI の強靭性を引き続き向上させることを計画。
- ▶ NBFI のレバレッジによるリスクに対処するための FSB の最終勧告や、ノンバンクのデータの入手可能性、利用、及び質に対処するための作業計画を期待。

- 4. クロスボーダー送金、暗号資産
- ▶ クロスボーダー送金の改善及び FSB の暗号資産の勧告の実施に関する FSB、BIS 及び SSBs の作業の重要性を強調。
- > クロスボーダー送金の透明性向上に関する FATF 基準改訂のための作業や、暗号 資産に関する FATF 基準の実施を支持。